

(証券コード 8891)
2020年6月5日

株 主 各 位

名古屋市中央区錦三丁目10番32号

株式 **エムシーホーム**
会社

代表取締役 長谷川 克彦

第35期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第35期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

近時、日本政府による緊急事態宣言が発出され、新型コロナウイルス感染拡大防止のため政府や都道府県知事から外出自粛が強く要請される事態に至っております。この事態を受け、慎重に検討いたしました結果、本株主総会につきましては、適切な感染防止策を実施させていただいたうえで、開催させていただくことといたしました。

株主の皆様におかれましては、外出自粛が強く要請されている状況にも鑑み、感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力、書面により事前の議決権行使をいただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくよう強くお願い申し上げます。

お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年6月22日(月曜日)午後6時00分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年6月23日(火曜日) 午前10時00分
2. 場 所 愛知県名古屋市中区錦三丁目11番13号
ホテル名古屋ガーデンパレス 2F 翼の間
(末尾の会場案内図をご参照ください)

昨年まで株主総会終了後に粗品をご用意しておりましたが、諸般の事情により、本総会より廃止させていただくこととなりました。
何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

3. 目的事項

報告事項

1. 第35期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告および連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第35期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 監査役1名選任の件

以上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。

事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.mghome.co.jp/>）に掲載させていただきます。

〈株主様へのお願い〉

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、体調のすぐれない、あるいは熱がある方、海外から帰国されて14日間が経過していない方は入場をお断りし、お帰りいただく場合がございます。
- ・会場へのご入場に際しましては備え付けのアルコール消毒液にて消毒のうえ、ご入場いただけますよう、ご協力をお願いいたします。

（ご来場の株主様は、マスクの持参、着用をお願い申し上げます。）

- ・株主総会の運営スタッフは、検温を含め、体調を確認したうえ、マスク着用で対応させていただきます。また、当社役員につきましても、感染拡大リスクの低減および事業継続の観点から、株主総会当日の健康状態にかかわらず、一部の役員のみのお出席とさせていただきます。

・本総会においては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催時間を短縮する観点から、議場における報告事項（監査報告を含みます）および議案の詳細な説明は省略させていただきます。株主様におかれましては、事前に招集通知にお目通しいただけますようお願い申し上げます。

- ・新型コロナウイルス感染拡大の状況次第では、やむなく会場や開催時刻が変更となる場合があります。その場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.mghome.co.jp/>）に掲載します。株主のみなさまにおかれましては、当日ご来場いただく場合でも、事前に当社のウェブサイトを必ずご確認くださいようお願いいたします。

## 事業報告

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過および成果

当連結会計年度における我が国経済は、継続して雇用・所得環境が改善し、緩やかな景気回復基調で推移しました。しかし2020年に入り、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、先行きについては厳しい状況が続くと見込まれております。

このような経済状況のもとで、当連結会計年度における業績は、売上高10,354百万円（前年同期比1.2%減）、営業利益788百万円（前年同期比8.3%減）、経常利益826百万円（前年同期比3.1%減）、親会社株主に帰属する当期純利益676百万円（前年同期比1.5%増）となりました。

#### (2) セグメントの業績概況

##### (分譲マンション事業)

マンション業界は、マイナス金利政策の継続や住宅取得税制の維持により、消費税増税の影響も少なく、需要は概ね堅調に推移しました。一方で人手不足や建築資材の高騰による建築費の上昇、プロジェクト用地の価格の高騰の影響を受け、販売価格が高騰し難しい局面を迎えております。

そのような環境の下、当期は新たに4棟133戸の新築マンションを分譲し、中古1戸含む完成在庫および来期完成予定物件も併せ164戸（前期は243戸）を成約しております。

また、引渡しにつきましては完成在庫を含め220戸（前期は199戸）を行っております。

この結果、売上高7,746百万円（前年同期比9.5%増）、セグメント利益（営業利益）815百万円（前年同期比1.1%減）となっております。

(注文建築事業)

新築8棟および大規模改修等14件の引渡しを行っております。また、引渡し済み物件を含め、11件の工事について工事進行基準に基づき、売上を計上いたしました。

以上より、売上高2,107百万円（前年同期比29.6%減）、セグメント利益（営業利益）は185百万円（前年同期比21.5%減）となっております。

(不動産管理事業)

分譲マンション222棟5,660戸の管理および、賃貸物件の退去に伴うリフォーム211戸、マンションの大規模修繕のコンサルタント19件などにより、売上高496百万円（前年同期比1.5%減）、セグメント利益（営業利益）97百万円（前年同期比10.1%増）となっております。

(賃貸事業)

当社にて6戸のマンション、株式会社アーキッシュギャラリーにおいて3戸のマンションと1棟の戸建、エムジー総合サービス株式会社において土地1筆を事業に供しております。

当社が保有するマンションのうち1棟全10戸を期中に売却しております。

その結果、売上高39百万円（前年同期比26.7%減）、セグメント利益（営業利益）は13百万円（前年同期比35.2%減）となっております。

(3) 資金調達状況

当連結会計年度の設備資金等および運転資金は、自己資金および借入金で賄っており、増資および社債発行による資金調達は行っておりません。

#### (4) 対処すべき課題

喫緊の課題としては、新型コロナウイルス感染症の世界的感染拡大に伴う国内外の環境の急激な変化により、株式市場の混乱や企業業績の悪化による雇用不安に伴う消費マインドの低下等、経済状況の先行きに不安感が強まっており、比較的堅調に推移していた不動産市場につきましても見通しがつきにくい状況となっております。当社におきましては、お客様の安全・安心、従業員の健康管理に配慮した販売活動を継続し、盤石な財務基盤を維持してまいります。

また中長期的には、以下の課題に対して施策を実施してまいります。

##### (分譲マンション事業)

マンション業界は建築資材や建築労務費の高騰による建築価格の高止まりや、プロジェクト用地の仕入価格の上昇を受け、コスト高が進んでおりますが、販売価格への転嫁が厳しくなり非常に難しい局面にあります。

当社は愛知県一宮市、岐阜県岐阜市を中心にマンションの分譲をしております。しかしながら当エリアにおきましても他社物件の分譲が増加し、競争が激化しております。また愛知県名古屋市へ2015年より再進出し、順調に販売が推移しておりますが、販売価格の高騰が著しく、購入層の物件選びもより厳選されております。

以上を踏まえた対処すべき課題として、建築部門は新規建設会社の開拓、土地仕入部門では情報収集力の強化、用地検討エリアの拡大、精緻化したマーケティングによる土地の選別、販売部門においては発売をできる限り早期化し、完成時完売物件を増やすことがあげられます。

##### (注文建築事業)

注文住宅市場は厳しい環境が続いております。その中でより高級な住宅の請負に特化し、また商業建築を強化していくことでこの状況に対処してまいります。

##### (不動産管理事業)

既存管理組合の管理委託契約の100%更新はもちろんのこと、大規模修繕工事のコンサルタント業務の受注、リフォーム工事等の積極提案などを行い、ストックビジネスの業務拡大を進めてまいります。

株主のみなさまにおかれましては、当社の経営に深いご理解をいただき、今後とも、なお一層のご支援ご鞭撻をたまわりますようお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況

①企業集団の財産および損益の状況の推移

| 区 分                         | 第32期<br>(2016年4月1日から<br>2017年3月31日まで) | 第33期<br>(2017年4月1日から<br>2018年3月31日まで) | 第34期<br>(2018年4月1日から<br>2019年3月31日まで) | 第35期<br>(2019年4月1日から<br>2020年3月31日まで) |
|-----------------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|
| 売 上 高<br>(千円)               | 6,965,056                             | 8,965,288                             | 10,477,926                            | 10,354,670                            |
| 経 常 利 益<br>(千円)             | 502,897                               | 660,151                               | 853,232                               | 826,881                               |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益<br>(千円) | 409,556                               | 518,304                               | 666,079                               | 676,210                               |
| 1株当たり<br>当期純利益<br>(円)       | 143.31                                | 181.36                                | 233.08                                | 236.62                                |
| 総 資 産<br>(千円)               | 6,196,992                             | 7,497,994                             | 8,714,492                             | 8,182,898                             |
| 純 資 産<br>(千円)               | 2,084,706                             | 2,600,660                             | 3,268,697                             | 3,930,898                             |

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

②当社の財産および損益の状況の推移

| 区 分                   | 第32期<br>(2016年4月1日から<br>2017年3月31日まで) | 第33期<br>(2017年4月1日から<br>2018年3月31日まで) | 第34期<br>(2018年4月1日から<br>2019年3月31日まで) | 第35期<br>(2019年4月1日から<br>2020年3月31日まで) |
|-----------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|
| 売 上 高<br>(千円)         | 4,681,258                             | 5,910,288                             | 7,114,468                             | 7,771,092                             |
| 経 常 利 益<br>(千円)       | 404,225                               | 529,200                               | 676,791                               | 669,609                               |
| 当 期 純 利 益<br>(千円)     | 358,079                               | 447,261                               | 567,594                               | 480,399                               |
| 1株当たり<br>当期純利益<br>(円) | 125.29                                | 156.51                                | 198.61                                | 168.10                                |
| 総 資 産<br>(千円)         | 5,485,082                             | 6,387,532                             | 7,449,691                             | 6,973,920                             |
| 純 資 産<br>(千円)         | 1,966,276                             | 2,405,910                             | 2,967,814                             | 3,425,418                             |

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

①親会社の状況

(i)親会社との関係

当社の親会社は、VTホールディングス株式会社で、同社は当社の株式を1,216,948株（議決権比率42.59%）保有しております。また、当社は親会社との兼務役員がおります。

(ii)親会社等との間の取引に関する事項

当社は、親会社等との取引に関して、市場金利等を勘案して取引条件等を決定しておりますので妥当性はあると考えております。また、当社取締役会を中心とした独自の意思決定を行っており、意思決定手続の正当性については問題ないものと考えております。

②子会社の状況

| 会社名             | 資本金       | 議決権比率 | 主要な事業内容 |
|-----------------|-----------|-------|---------|
| 株式会社アーキッシュギャラリー | 170,000千円 | 100%  | 注文建築事業  |
| エムジー総合サービス株式会社  | 30,000千円  | 80%   | 不動産管理事業 |

(7) 主要な事業内容（2020年3月31日現在）

（分譲マンション事業）

主に第一次取得者層向けに、愛知県および岐阜県において新築マンションの企画・販売を行っております。

（注文建築事業）

高級注文住宅および商業施設の請負建築を行っております。

（不動産管理事業）

当社分譲のマンションおよびその他不動産の管理等を行っております。

（賃貸事業）

愛知県名古屋市、岐阜県岐阜市を中心として、マンション等を賃貸しております。

(8) 主要な事業所等 (2020年3月31日現在)

①当社

本社 名古屋市中区

名古屋北支店 愛知県一宮市

②株式会社アーキッシュギャラリー

本社 名古屋市中区

東京支店 東京都杉並区

名古屋支店 名古屋市中区

大阪支店 大阪市西区

③エムジー総合サービス株式会社

本社 愛知県一宮市

(9) 従業員の状況 (2020年3月31日現在)

①企業集団の従業員の状況

| 従業員数 | 前連結会計年度末比増減 |
|------|-------------|
| 72名  | —           |

(注) 従業員数には臨時従業員16名は含んでおりません。

②当社の従業員の状況

| 従業員数 | 前期末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|--------|-------|--------|
| 26名  | 2名減    | 40.2歳 | 10.2年  |

(10) 主要な借入先 (2020年3月31日現在)

| 借入先       | 借入金額    |
|-----------|---------|
| いちい信用金庫   | 725,000 |
| 株式会社北陸銀行  | 636,000 |
| 株式会社十六銀行  | 571,000 |
| 株式会社りそな銀行 | 420,000 |
| 株式会社中央銀行  | 177,000 |



## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 6,400,000株  
 (2) 発行済株式総数 2,906,048株 (自己株式48,302株を含む)  
 (3) 株主の総数 2,668名  
 (4) 大株主

| 株 主 名                 | 持 株 数 (株) | 持 株 比 率 (%) |
|-----------------------|-----------|-------------|
| V T ホールディングス株式会社      | 1,216,948 | 42.58       |
| 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 | 121,100   | 4.23        |
| 中 村 哲 夫               | 82,100    | 2.87        |
| い ち い 信 用 金 庫         | 80,000    | 2.79        |
| 株 式 会 社 十 六 銀 行       | 80,000    | 2.79        |
| 佐 藤 宏 樹               | 63,800    | 2.23        |
| 宮 川 和 利               | 47,400    | 1.65        |
| 中 野 建 設 株 式 会 社       | 46,300    | 1.62        |
| 徳 倉 建 設 株 式 会 社       | 36,600    | 1.28        |
| 阿 部 洋 二               | 31,300    | 1.09        |

(注) 上記持株比率は、自己株式(48,302株)を控除して計算しております。

## 3. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役および監査役の状況

| 会社における地位 | 氏 名     | 担当または重要な兼職の状況                                  |
|----------|---------|------------------------------------------------|
| 代表取締役    | 長谷川 克彦  |                                                |
| 常務取締役    | 阿 部 洋 二 | 統括本部長                                          |
| 取 締 役    | 岩 田 恭 幸 | 開発部長                                           |
| 取 締 役    | 伊 藤 誠 英 | V Tホールディングス株式会社 専務取締役<br>株式会社アーキッシュギャラリー 代表取締役 |
| 取 締 役    | 山 内 一 郎 | V Tホールディングス株式会社 常務取締役                          |
| 取 締 役    | 大 西 昌 也 | 株式会社アーキッシュギャラリー 常務取締役                          |
| 取 締 役    | 羽 田 恒 太 |                                                |
| 常勤監査役    | 加 藤 方 久 | V Tホールディングス株式会社 社外監査役                          |
| 監 査 役    | 鹿 倉 千 絵 | 鹿倉法律事務所                                        |
| 監 査 役    | 藤 澤 昌 隆 | リーダーズ法律事務所                                     |

- (注) 1. 取締役のうち羽田恒太氏は社外取締役であります。  
 2. 監査役のうち鹿倉千絵氏および藤澤昌隆氏は社外監査役であります。  
 3. 監査役藤澤昌隆氏は、中小企業診断士、ファイナンシャル・プランニング技能士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 4. 社外取締役羽田恒太氏および社外監査役藤澤昌隆氏は独立役員として東京証券取引所および名古屋証券取引所に届け出ております。  
 5. 2019年6月25日開催の第34期定時株主総会において大西昌也氏が取締役に選任され、就任いたしました。

## (2) 取締役および監査役の報酬等の総額

| 区 分                | 支給人数        | 支 給 額                  | 摘 要 |
|--------------------|-------------|------------------------|-----|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 4名<br>( 1名) | 36,102千円<br>( 1,500千円) |     |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 3名<br>( 2名) | 7,012千円<br>( 3,660千円)  |     |
| 合 計                | 7名          | 43,114千円               |     |

- (注) 1. 当期末現在の取締役7名のうち3名は無報酬であり上記から除いております。  
2. 上記報酬等の額のほか、役員退職慰労引当金4,573千円があります。  
3. 上記報酬等の額のほか、社外役員が当社親会社または当社親会社の子会社から受けた役員としての報酬額は4,500千円です。

## (3) 社外役員に関する事項

1. 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係  
該当事項はありません。
2. 当事業年度における主な活動状況

| 区分    | 氏名   | 主な活動状況                                                                                                     |
|-------|------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役 | 羽田恒太 | 当該事業年度開催の取締役会12回すべてに出席いたしました。コンプライアンスの観点を含む経営全般にわたる高い見識に基づき、適宜発言を行っております。                                  |
| 社外監査役 | 鹿倉千絵 | 当該事業年度開催の取締役会12回中10回、監査役会12回中10回に出席いたしました。弁護士としての豊富な経験に基づく高い専門的見地から、取締役会および監査役会において当社の経営上有用な指摘・意見を述べております。 |
| 社外監査役 | 藤澤昌隆 | 当該事業年度開催の取締役会12回すべて、監査役会12回すべてに出席いたしました。弁護士としての豊富な経験に基づく高い専門的見地から、取締役会および監査役会において当社の経営上有用な指摘・意見を述べております。   |

### 3. 責任限定契約の内容

当社と各社外役員との間で責任限定契約は締結しておりません。

#### 4. 会計監査人の状況

(1) 名称 監査法人アンビシヤス

(2) 報酬等の額

|                                           | 支払額      |
|-------------------------------------------|----------|
| ① 当事業年度に係る報酬等の額                           | 10,500千円 |
| ② 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭<br>その他財産上の利益の合計額 | 10,500千円 |

- (注) 1. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績および報酬額の推移ならびに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画および報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記①の額はこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

#### 5. 会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

業務の適正を確保するための体制の基本方針についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- i 代表取締役は、内部統制管理責任者として、内部統制構築に関し、全責任を負うと共に、常に役員ならびに使用人とのコミュニケーションを保ち、企業倫理の遵守をはじめ意思伝達をより一層継続的に行うよう徹底を図る。
  - ii 代表取締役は、コンプライアンスの責任者として、コンプライアンス体制の整備および問題点の把握に努める。

- iii 反社会的勢力排除に向けた体制を構築し、市民社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力・団体とは断固として対決するものとし、一切の関係を遮断する。
  - iv 財務計算に関する書類の適正性を確保するため、金融商品取引法等の法令に準拠し、財務報告に係る内部統制の体制構築・整備を推進する。
  - v 当社は、外部の弁護士事務所を通報窓口とする内部通報制度を設け、法令違反等を早期に発見する体制を整備するとともに、通報者が不利益な取扱いを受けないことを確保する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- 当社は、取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、各取締役が職務権限規程に基づいて決裁した文書、取締役の職務の執行に係る情報を適正に記録し、法令および文書管理規程等に基づき、定められた期間保管する。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 「リスク管理規程」を作成するとともに、リスクの総見直しを行う。管理部長を委員長とするリスク管理委員会を設置し、損失を最小限にすべく体制を整える。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 組織規程・職務分掌規程・職務権限規程において、それぞれの責任者およびその責任・執行手続の詳細について定め、効率的に職務の執行が行われる体制とする。
- ⑤ 当社ならびにその親会社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- i 親会社においてグループ統制に係る規定が策定され、それを遵守している。また、定期的に開催されるグループ会議にて、業務執行状況・財務状況等を報告する。
  - ii 子会社において行動憲章等を策定し、それを遵守している。当社は、その遵守状況に関し子会社から報告を受ける。
  - iii 子会社は業務執行状況・財務状況等を定期的に当社に報告する。
  - iv 当社グループにおいて、グループコンプライアンス委員会を設け、企業集団倫理の確立、コンプライアンス体制およびリスク管理体制の構築を図る。
  - v 当社内部通報窓口を子会社にも開放し、子会社に周知することにより、当社グループにおけるコンプライアンスの実効性を確保する。

- ⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
  - i 現在、監査役の職務を補助すべき使用人は配置していないが、必要に応じて、同使用人を置くこととする。
  - ii 同使用人の任命、解任、評価、人事異動、賃金等の改定については、監査役会が行うこととし、取締役からの独立性を確保する。
- ⑦ 当社および子会社の取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制、監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制、および報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
  - i 取締役および使用人は、当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について監査役に都度報告するものとするが、監査役は、いつでも必要に応じて、取締役および使用人に対して、報告を求めることができる。
  - ii 監査役会は、代表取締役、内部監査室、監査法人、子会社取締役・監査役とそれぞれ定期的に意見交換会を開催する。
  - iii 監査役会は、職務の執行上必要と認める費用については、前払いまたは会社に償還を請求することができる。
  - iv 報告したことを理由とする不利益な取扱いは内部通報規程により禁止されている。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、上記の体制を整備しており、その基本方針に基づき、以下の取り組みを行っております。

- ① 親会社の定める「V Tホールディングスグループ コンプライアンス行動規範」について啓蒙を行い、遵守徹底を義務付けております。
- ② 隔週経営幹部会（戦略会議）を開催し、子会社を含む当社グループの諸課題は経営幹部へ遅滞なく報告がなされ、迅速かつ効率的な経営的対処ができる体制を構築しております。
- ③ 毎月1回開催される定時取締役会には、全監査役の他、子会社の代表取締役もオブザーバーとして出席し、グループ全体の経営課題についての討議もなされております。また、取締役会の決議があったとみなす書面決議が5回あり、各監査役より異議の有無についての確認がなされております。
- ④ 常勤監査役は、経営幹部会を含む重要な会議に参加し、専門知識・経験に基づく適切な意見を述べ、重要な情報については監査役会において他の監査役との共有を図り、意見を求めました。

⑤ 監査役、会計監査人および内部監査部門は定期的に会合を行い、情報の共有を図っております。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務および事業の方針を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

---

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |                  | 負 債 の 部          |                  |
|-----------------|------------------|------------------|------------------|
| 科 目             | 金 額              | 科 目              | 金 額              |
| <b>流動資産</b>     | <b>6,995,000</b> | <b>流動負債</b>      | <b>3,872,653</b> |
| 現金及び預金          | 1,074,719        | 買掛金              | 827,118          |
| 売掛金             | 197,061          | 未払金              | 77,211           |
| 販売用不動産          | 665,197          | 未払消費税等           | 112,558          |
| 仕掛販売用不動産        | 3,385,624        | 短期借入金            | 24,000           |
| 前渡金             | 43,565           | 1年内返済予定<br>長期借入金 | 2,303,140        |
| 関係会社短期貸付金       | 1,595,000        | 前受金              | 312,424          |
| その他             | 33,830           | その他              | 216,201          |
| <b>固定資産</b>     | <b>1,187,698</b> |                  |                  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>718,085</b>   | <b>固定負債</b>      | <b>379,346</b>   |
| 建物及び構築物         | 233,971          | 長期借入金            | 217,350          |
| 工具、器具及び備品       | 44,968           | 退職給付に係る負債        | 73,969           |
| 土地              | 433,868          | 役員退職慰労引当金        | 82,185           |
| その他             | 5,277            | その他              | 5,841            |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>275,588</b>   |                  |                  |
| のれん             | 267,708          |                  |                  |
| その他             | 7,880            |                  |                  |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>194,023</b>   | <b>負債合計</b>      | <b>4,251,999</b> |
| 投資有価証券          | 74,093           | <b>純資産の部</b>     |                  |
| 差入保証金           | 54,532           | <b>株主資本</b>      | <b>3,869,275</b> |
| その他             | 65,397           | 資本金              | 1,168,021        |
| <b>繰延資産</b>     | <b>199</b>       | 資本剰余金            | 165,771          |
| 社債発行費           | 199              | 利益剰余金            | 2,580,665        |
|                 |                  | 自己株式             | △45,183          |
|                 |                  | その他の包括利益<br>累計額  | 15,697           |
|                 |                  | その他有価証券<br>評価差額金 | 15,697           |
|                 |                  | 非支配株主持分          | 45,925           |
|                 |                  | <b>純資産合計</b>     | <b>3,930,898</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>8,182,898</b> | <b>負債・純資産合計</b>  | <b>8,182,898</b> |

## 連結損益計算書

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                           | 金 額     |            |
|-------------------------------|---------|------------|
| 売 上 高                         |         | 10,354,670 |
| 売 上 原 価                       |         | 8,416,065  |
| 売 上 総 利 益                     |         | 1,938,605  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費           |         | 1,149,864  |
| 営 業 利 益                       |         | 788,740    |
| 営 業 外 収 益                     |         | 53,385     |
| 受 取 利 息                       | 2,987   |            |
| 受 取 配 当 金                     | 2,599   |            |
| 雑 収 入                         | 47,798  |            |
| 営 業 外 費 用                     |         | 15,244     |
| 支 払 利 息                       | 13,937  |            |
| そ の 他                         | 1,306   |            |
| 経 常 利 益                       |         | 826,881    |
| 特 別 利 益                       |         | 102,313    |
| 固 定 資 産 売 却 益                 | 102,313 |            |
| 特 別 損 失                       |         | 18,912     |
| 固 定 資 産 売 却 損                 | 7,295   |            |
| 固 定 資 産 除 却 損                 | 11,616  |            |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益         |         | 910,283    |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税         | 229,601 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額                 | △4,714  | 224,886    |
| 当 期 純 利 益                     |         | 685,396    |
| 非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |         | 9,186      |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |         | 676,210    |



## 連結株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

|                      | 株 主 資 本   |         |           |         |           |
|----------------------|-----------|---------|-----------|---------|-----------|
|                      | 資 本 金     | 資本剰余金   | 利益剰余金     | 自 己 株 式 | 株主資本合計    |
| 当 期 首 残 高            | 1,168,021 | 165,771 | 1,925,888 | △45,164 | 3,214,517 |
| 当 期 変 動 額            |           |         |           |         |           |
| 剰 余 金 の 配 当          |           |         | △21,433   |         | △21,433   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益      |           |         | 676,210   |         | 676,210   |
| 自己株式の取得              |           |         |           | △19     | △19       |
| 株主資本以外の項目の当期変動額 (純額) |           |         |           |         |           |
| 当 期 変 動 額 合 計        | —         | —       | 654,776   | △19     | 654,757   |
| 当 期 末 残 高            | 1,168,021 | 165,771 | 2,580,665 | △45,183 | 3,869,275 |

(単位：千円)

|                      | その他の包括利益累計額      |               | 非支配株主持分 | 純 資 産 合 計 |
|----------------------|------------------|---------------|---------|-----------|
|                      | その他有価証券<br>評価差額金 | その他の包括利益累計額合計 |         |           |
| 当 期 首 残 高            | 17,040           | 17,040        | 37,139  | 3,268,697 |
| 当 期 変 動 額            |                  |               |         |           |
| 剰 余 金 の 配 当          |                  |               |         | △21,433   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益      |                  |               |         | 676,210   |
| 自己株式の取得              |                  |               |         | △19       |
| 株主資本以外の項目の当期変動額 (純額) | △1,342           | △1,342        | 8,786   | 7,443     |
| 当 期 変 動 額 合 計        | △1,342           | △1,342        | 8,786   | 662,201   |
| 当 期 末 残 高            | 15,697           | 15,697        | 45,925  | 3,930,898 |

## 連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

### 1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 2社
- (2) 連結子会社の名称  
株式会社アーキッシュギャラリー  
エムジー総合サービス株式会社

### 2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した非連結子会社及び関連会社数  
該当事項はありません。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの 決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの 移動平均法による原価法

##### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産及び  
仕掛不動産 個別法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

貯蔵品 最終仕入原価法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

但し、1998年3月31日以前に取得した建物及び2016年3月31日以前に取得した建物附属設備、構築物は定率法

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

長期前払費用

均等償却しております。

(3) 繰延資産の償却の方法

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり、定額法により償却しております。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職金規定に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれん

20年間で均等償却しております。

(6) その他連結計算書類作成のための基本となる重要事項

消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜処理によっております。また、控除対象外消費税については、販売費及び一般管理費として処理しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

|                     |             |
|---------------------|-------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額   | 331,768千円   |
| 2. 担保に供している資産       |             |
| 仕掛不動産               | 3,367,346千円 |
| 建    物              | 37,712千円    |
| 土    地              | 60,233千円    |
| 差入保証金               | 19,880千円    |
| 合    計              | 3,485,172千円 |
| 担保提供資産に対応する債務       |             |
| 1年以内返済長期借入金         | 1,872,000千円 |
| 長期借入金               | 209,000千円   |
| 合    計              | 2,081,000千円 |
| 3. 偶発債務             |             |
| 顧客の住宅ローン残高に対する債務保証額 | 48,664千円    |

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式に関する事項

| 株式の種類   | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末  |
|---------|-----------|----|----|-----------|
| 普通株式(株) | 2,906,048 | —  | —  | 2,906,048 |

2. 自己株式に関する事項

| 株式の種類   | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|-----------|----|----|----------|
| 普通株式(株) | 48,279    | 23 | —  | 48,302   |

### 3. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払金額

| 決議                       | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たりの<br>配当額(円) | 基準日            | 効力発生日          |
|--------------------------|-------|----------------|------------------|----------------|----------------|
| 2019年6月25<br>日定時株主総<br>会 | 普通株式  | 21,433         | 7.5              | 2019年<br>3月31日 | 2019年<br>6月26日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議                       | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金<br>の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>の配当額<br>(円) | 基準日            | 効力発生日          |
|--------------------------|-------|-------|--------------------|----------------------|----------------|----------------|
| 2020年6月<br>23日定時株<br>主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 28,577             | 10.0                 | 2020年<br>3月31日 | 2020年<br>6月24日 |

## (金融商品に関する注記)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に関する取組方針

当社グループは、マンションの企画・販売を行うための用地取得に関して、必要な資金を銀行借入れにより調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入れ、またはグループファイナンスにより調達しております。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、すべて1年以内の支払期日であります。

借入金、社債は、事業に必要な資金の調達を目的としたものでありますが、このうち一部は変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスクの管理

当社グループは、営業債権、その他の投資について、主要な相手先の状況を定期的にモニタリングし、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

##### ② 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や取引先の財務状況を把握しております。

##### ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、管理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、営業部より分譲代金の回収状況を常時ヒアリングすることにより、流動性リスクを管理しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価額が無い場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

#### (5) 信用リスクの集中

当期の決算日現在における営業債権中には、該当事項はありません。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日（当期の決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

|           | 連結貸借対照表計上額 | 時価        | 差額   |
|-----------|------------|-----------|------|
| (1)現金及び預金 | 1,074,719  | 1,074,719 | —    |
| (2)売掛金    | 197,061    | 197,051   | △10  |
| (3)投資有価証券 | 74,093     | 74,093    | —    |
| 資産計       | 1,345,875  | 1,345,864 | △10  |
| (1)買掛金    | 827,118    | 827,118   | —    |
| (2)短期借入金  | 24,000     | 24,000    | —    |
| (3)社債     | 9,000      | 9,000     | —    |
| (4)長期借入金  | 2,520,490  | 2,519,727 | △762 |
| 負債計       | 3,380,608  | 3,379,846 | △762 |

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに投資有価証券に関する事項

#### 資産

##### (1)現金及び預金

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

##### (2)売掛金

売掛金につきましては、一定の期間に区分した債権ごとに、債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

##### (3)投資有価証券

投資有価証券につきましては、取引所の価格によっております。また当社グループは、満期保有目的の債券は保有しておらず、保有目的が変更となった株式はありません。

#### 負債

##### (1)買掛金及び(2)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

##### (3)社債

当社グループの発行する社債は私募債であり、市場価格がないため、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定してしております。

#### (4) 長期借入金

元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 売掛金の決算日後の回収予定額

(単位：千円)

| 区分  | 1年以内    | 1年超<br>2年内 | 2年超<br>3年内 | 3年超<br>4年内 | 4年超<br>5年内 | 5年超 |
|-----|---------|------------|------------|------------|------------|-----|
| 売掛金 | 196,122 | 184        | 159        | 159        | 159        | 278 |

(注3) 非上場株式（連結貸借対照表計上額1,059千円）は、市場価額がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注4) 社債、長期借入金の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

| 区分    | 1年内       | 1年超<br>2年内 | 2年超<br>3年内 | 3年超<br>4年内 | 4年超<br>5年内 | 5年超 |
|-------|-----------|------------|------------|------------|------------|-----|
| 社債    | 9,000     | —          | —          | —          | —          | —   |
| 長期借入金 | 2,303,140 | 216,140    | 1,210      | —          | —          | —   |
| 合計    | 2,312,140 | 216,140    | 1,210      | —          | —          | —   |

#### (賃貸等不動産に関する注記)

##### 1. 賃貸等不動産

当社グループでは、愛知県その他の地域において、賃貸用地や賃貸マンション等を所有しており、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、及び時価は次のとおりであります。

(単位：千円)

| 連結貸借対照表計上額 | 時価      |
|------------|---------|
| 386,959    | 367,617 |

(注)1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失計上額を控除した金額であります。

##### 2. 時価の算定方法

固定資産税評価額に基づいた金額に合理的な調整を行って算定しております。

##### 2. 賃貸等不動産に関する損益

2020年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は13,880千円（賃貸収益は売上高に、賃貸原価は売上原価に計上）であります。



(1株当たり情報に関する注記)

|           |           |
|-----------|-----------|
| 1株当たり純資産額 | 1,359円45銭 |
|-----------|-----------|

|            |         |
|------------|---------|
| 1株当たり当期純利益 | 236円62銭 |
|------------|---------|

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

## 貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部            |           | 負 債 の 部                |           |
|--------------------|-----------|------------------------|-----------|
| 科 目                | 金 額       | 科 目                    | 金 額       |
| <b>流 動 資 産</b>     | 5,701,695 | <b>流 動 負 債</b>         | 3,257,065 |
| 現金及び預金             | 441,276   | 買掛金                    | 430,345   |
| 販売用不動産             | 496,647   | 短期借入金                  | 24,000    |
| 仕掛販売用不動産           | 3,367,346 | 1年内返済予定金               | 2,296,000 |
| 関係会社短期貸付金          | 1,300,000 | 長期借入金                  | 186,204   |
| 前渡金                | 80,356    | 前受金                    | 113,547   |
| その他                | 16,068    | 未払法人税等                 | 206,968   |
| <b>固 定 資 産</b>     | 1,272,025 | そ の 他                  | 291,436   |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | 755,819   | <b>固 定 負 債</b>         | 291,436   |
| 建物及び構築物            | 181,749   | 長期借入金                  | 209,000   |
| 器具及び備品             | 38,323    | 退職給付引当金                | 60,873    |
| 土地                 | 535,746   | そ の 他                  | 21,562    |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | 3,416     | <b>負 債 合 計</b>         | 3,548,501 |
| <b>投資その他の資産</b>    | 512,789   | <b>純 資 産 の 部</b>       |           |
| 投資有価証券             | 73,034    | <b>株 主 資 本</b>         | 3,399,808 |
| 関係会社株式             | 402,080   | 資 本 金                  | 1,168,021 |
| その他                | 37,674    | 資 本 剰 余 金              | 221,767   |
| <b>繰 延 資 産</b>     | 199       | 資 本 準 備 金              | 221,767   |
| 社債発行費              | 199       | <b>利 益 剰 余 金</b>       | 2,030,090 |
|                    |           | 利 益 準 備 金              | 7,594     |
|                    |           | そ の 他 利 益 剰 余 金        | 2,022,496 |
|                    |           | 繰越利益剰余金                | 2,022,496 |
|                    |           | <b>自 己 株 式</b>         | △20,071   |
|                    |           | 評価・換算差額等               | 25,610    |
|                    |           | その他有価証券                | 25,610    |
|                    |           | 評価差額金                  | 25,610    |
|                    |           | <b>純 資 産 合 計</b>       | 3,425,418 |
| <b>資 産 合 計</b>     | 6,973,920 | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | 6,973,920 |

## 損 益 計 算 書

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額     |           |
|-----------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                 |         | 7,771,092 |
| 売 上 原 価               |         | 6,445,488 |
| 売 上 総 利 益             |         | 1,325,604 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |         | 660,596   |
| 営 業 利 益               |         | 665,007   |
| 営 業 外 収 益             |         | 17,419    |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金     | 13,264  |           |
| 雑 収 入                 | 1,912   |           |
| そ の 他                 | 2,242   |           |
| 営 業 外 費 用             |         | 12,816    |
| 支 払 利 息               | 12,170  |           |
| 社 債 利 息               | 161     |           |
| そ の 他                 | 484     |           |
| 経 常 利 益               |         | 669,609   |
| 特 別 損 失               |         | 24,520    |
| 固 定 資 産 売 却 損         | 24,520  |           |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |         | 645,089   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 159,129 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 5,559   | 164,689   |
| 当 期 純 利 益             |         | 480,399   |

## 株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

|                     | 株 主 資 本   |         |         |           |                     |           |         |           |
|---------------------|-----------|---------|---------|-----------|---------------------|-----------|---------|-----------|
|                     | 資本金       | 資本剰余金   |         | 利 益 剰 余 金 |                     |           | 自己株式    | 株主資本合計    |
|                     |           | 資本準備金   | 資本剰余金合計 | 利益準備金     | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計   |         |           |
| 当 期 首 残 高           | 1,168,021 | 221,767 | 221,767 | 5,450     | 1,565,673           | 1,571,124 | △20,052 | 2,940,861 |
| 当 期 変 動 額           |           |         |         |           |                     |           |         |           |
| 剰余金の配当              |           |         |         | 2,143     | △23,576             | △21,433   |         | △21,433   |
| 当期純利益               |           |         |         |           | 480,399             | 480,399   |         | 480,399   |
| 自己株式の取得             |           |         |         |           |                     |           | △19     | △19       |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |           |         |         |           |                     |           |         |           |
| 当期変動額合計             | —         | —       | —       | 2,143     | 456,823             | 458,966   | △19     | 458,947   |
| 当 期 末 残 高           | 1,168,021 | 221,767 | 221,767 | 7,594     | 2,022,496           | 2,030,090 | △20,071 | 3,399,808 |

(単位：千円)

|                     | 評価・換算差額等                 |                        | 純資産合計     |
|---------------------|--------------------------|------------------------|-----------|
|                     | その他<br>有価証券<br>評価<br>差額金 | 評価・<br>換算差<br>額等<br>合計 |           |
| 当 期 首 残 高           | 26,953                   | 26,953                 | 2,967,814 |
| 当 期 変 動 額           |                          |                        |           |
| 剰余金の配当              |                          |                        | △21,433   |
| 当期純利益               |                          |                        | 480,399   |
| 自己株式の取得             |                          |                        | △19       |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | △1,342                   | △1,342                 | △1,342    |
| 当期変動額合計             | △1,342                   | △1,342                 | 457,604   |
| 当 期 末 残 高           | 25,610                   | 25,610                 | 3,425,418 |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産及び

仕掛不動産

貯蔵品

個別法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

最終仕入原価法による原価法

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法

但し、1998年3月31日以前に取得した建物及び2016年3月31日以前に取得した建物附属設備、構築物は定率法均等償却しております。

長期前払費用

#### (4) 繰延資産の償却方法

繰延資産

均等償却しております。

#### (5) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務の見込額に基づき、計上しております。

#### (6) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。また、控除対象外消費税等については、販売費及び一般管理費として処理しております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

|                     |             |
|---------------------|-------------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額  | 222,776千円   |
| (2) 担保に供している資産      |             |
| 仕掛不動産               | 3,367,346千円 |
| 建    物              | 37,712千円    |
| 土    地              | 60,233千円    |
| 差入保証金               | 19,880千円    |
| 合    計              | 3,485,172千円 |
| 担保提供資産に対応する債務       |             |
| 1年内返済予定長期借入金        | 1,872,000千円 |
| 長期借入金               | 209,000千円   |
| 合    計              | 2,081,000千円 |
| (3) 偶発債務            |             |
| 顧客の住宅ローン残高に対する債務保証額 | 48,664千円    |

## 3. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

| 株式の種類   | 当事業年度期首 | 増加 | 減少 | 当事業年度末 |
|---------|---------|----|----|--------|
| 普通株式(株) | 48,279  | 23 | —  | 48,302 |

## 4. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

|           |            |
|-----------|------------|
| 減損損失      | 102,038千円  |
| 退職給付引当金   | 18,627千円   |
| 役員退職慰労引当金 | 5,554千円    |
| その他       | 24,579千円   |
| 繰延税金資産小計  | 150,800千円  |
| 評価性引当額    | △139,767千円 |
| 繰延税金資産合計  | 11,032千円   |

繰延税金負債

|              |           |
|--------------|-----------|
| その他有価証券評価差額金 | △12,380千円 |
| 繰延税金負債合計     | △12,380千円 |

繰延税金負債純額 △1,347千円

## 5. 関連当事者との取引に関する注記

| 種類  | 会社等の名称           | 事業内容                   | 議決権等の所有(被所有割合) | 関連当事者との関係                                                                                   | 取引の内容          | 取引金額(千円)           | 科目            | 期末残高(千円)  |
|-----|------------------|------------------------|----------------|---------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|--------------------|---------------|-----------|
| 親会社 | V T ホールディングス株式会社 | グループ企業の運営企画・管理(純粋持株会社) | 直接<br>42.59    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 役員の兼任</li> <li>・ 資金の貸付</li> <li>・ 利息の受取</li> </ul> | 資金の貸付<br>利息の受取 | 1,300,000<br>1,582 | 関係会社<br>短期貸付金 | 1,300,000 |

- (注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておりません。  
 2. 資金の貸付け及び利息の受取については、市場金利等を勘案し、利率を合理的に決定しております。

## 6. 1株当たり情報に関する注記

|            |           |
|------------|-----------|
| 1株当たり純資産額  | 1,198円64銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 168円10銭   |

## 7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2020年5月15日

株式会社エムジーホーム  
取締役会 御中

監査法人アンビジャス  
岐阜県岐阜市  
代表社員 公認会計士 諏訪直樹 ㊟  
業務執行社員  
代表社員 公認会計士 今津邦博 ㊟  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社エムジーホームの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エムジーホーム及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。



監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2020年5月15日

株式会社エムジーホーム  
取締役会 御中

監査法人アンビシヤス  
岐阜県岐阜市  
代表社員  
業務執行社員 公認会計士 諏訪直樹 ㊟  
代表社員  
業務執行社員 公認会計士 今津邦博 ㊟

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エムジーホームの2019年4月1日から2020年3月31日までの第35期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、株式会社エムジーホームの2019年4月1日から2020年3月31日までの第35期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項および同号ロの判断および理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項および当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断およびその理由について、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人アンビシャスの監査の方法および結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人アンビシャスの監査の方法および結果は相当であると認めます。

2020年5月20日

株式会社エムジーホーム 監査役会

常勤監査役 加藤 方久 ㊟

監査役(社外) 鹿倉 千絵 ㊟

監査役(社外) 藤澤 昌隆 ㊟

(注) 鹿倉千絵氏および藤澤昌隆氏は、会社法第2条第16号および第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、当社は、安定的な経営基盤の確立と株主資本比率の向上に努めるとともに、業績の進展状況に応じ、株主に対する積極的な利益還元策を実施することを基本方針と考えております。

上記の基本方針を総合的に勘案し、当期の配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類  
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき10円00銭 総額 28,577,460円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2020年6月24日

### 第2号議案 監査役1名選任の件

監査体制の強化および充実を図るため、監査役1名の増員をお願いするものであります。

また、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                       | 略歴、地位および重要な兼職の状況                                                                                                                                                            | 候補者の有する<br>当社の株式数 |
|------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| あさくま やすのり<br>朝熊 康則<br>(1948年7月8日生) | 1972年4月 名工建設株式会社入社<br>2004年6月 同社執行役員経営管理本部総務部長<br>2006年6月 同社取締役執行役員経営管理本部総務部長<br>2009年6月 同社取締役執行役員東京支店長<br>2010年6月 同社取締役常務執行役員東京支店長<br>2014年6月 V Tホールディングス株式会社<br>社外取締役(現任) | 200株              |

#### [監査役候補者とした理由]

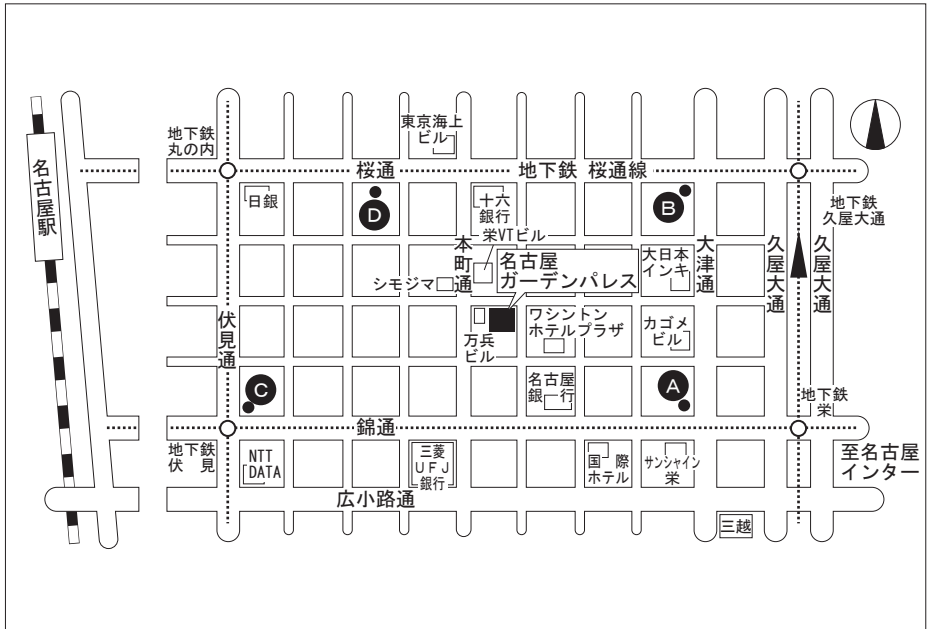
長年上場企業の管理部門、営業統括部門を歴任し、幅広い経験と知識を有しております。また現在は、親会社の社外取締役として業務執行から独立した立場から、妥当性・適法性を確保するための助言・提言をされており、当社のコンプライアンスおよびコーポレートガバナンスの強化に貢献いただけるものと判断し、監査役候補者としております。

(注) 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以上

## 株主総会会場ご案内図

会 場 ホテル名古屋ガーデンパレス 2F 翼の間  
所在地 愛知県名古屋市中区錦三丁目11番13号  
電 話 (052)957-1022



- 交 通 地下鉄
- A 栄駅 1番出口 (西出口)より徒歩5分 (東山線・名城線)
  - B 久屋大通駅 4番出口より徒歩5分 (名城線・桜通線)
  - C 伏見駅 1番出口より徒歩8分 (東山線・鶴舞線)
  - D 丸の内駅 5番出口より徒歩5分 (桜通線・鶴舞線)

(注) 駐車場はご用意してございませんので、公共交通機関をご利用ください。